

第 3 回村山市総合計画策定審議会意見への対応方針

No.	ページ (計画案)	ページ (最終案)	意見の要旨	対応方針
1	8～10	8～10	「市政を取り巻く社会潮流と検討課題」について、一般的な状況説明の後に村山市の状況説明がある場合、一般的な説明のみの場合が混在している。可能であれば村山市の状況説明を加えて整合性を取る方向で検討してもらいたい。	御意見を踏まえ、村山市の状況説明を追記します。
2	58	59	具体的施策「森林資源の有効活用」について、実際に木材を使用してもらわないと活用は進まないと思われるため、連携先として建設業者を加えてもらいたい。	御意見を踏まえ、具体的施策「森林資源の有効活用」に建設業者等との連携を追記します。
3	91	93	具体的施策「学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援」の冒頭にある「行政区と小学校が一致している」の記載は、小学校の配置状況から適切な表現でなく、削除が適切と考える。	ご指摘を踏まえ、基本計画の該当箇所を削除いたします。
4	—	37	<ul style="list-style-type: none"> ・市子ども・子育て推進審議会のアドバイザーによれば、移住・定住の秘策は「教育」で、教育の質を上げていくと、子育て世代にとって住みたくなるまちとして認識されるとのこと。本市には産業高校があり、高校と企業、大学等の連携により、就職や進学への具体的な道筋が描けると、本市への移住の可能性が生まれると考える。 ・教育の質の向上が図られると、人が集まってくる。秋田県東成瀬村の小学校が好事例。特色ある教育やその他の環境を総合して市の定住促進プランとすれば、若者の定住促進や地元回帰につながると考える。 ・村山市が最も力を入れるべき分野は、教育と考える。子どもの生活や取り巻く環境といった学力を支える基盤がしっかりしており、その点を力強くアピールしていけば、子育て世代に魅力的に感じてもらえるはず。計画案では、そうした点での言及が少なく感じる。 	市民の教育に対する熱意と、教職員の「質の高い教育」に向けての不断の研鑽が、本市の子どもたちの「高い学力」の伝統をつくりあげてきたものと認識しております。本市の教育の良さを本市の魅力と捉え、基本施策 1-1-6「移住定住の促進」の基本方針に追記いたします。